

予算特別委員会会議録

令和 5 年 3 月 8 日

宮 古 市 議 会

令和5年3月宮古市議会予算特別委員会会議録目次

(3月8日)

議事日程..... 1

出席委員..... 2

欠席委員..... 2

説明のための出席者..... 2

議会事務局出席者..... 3

開 会..... 4

付託事件審査（１）..... 4

 歳出8款～14款..... 4

散 会.....40

宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時
場 所

令和5年3月8日（水曜日） 午前10時00分
議事堂 議場

○

事 件

〔付託事件審査〕

- (1) 議案第1号 令和5年度宮古市一般会計予算
- (2) 議案第2号 令和5年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- (3) 議案第3号 令和5年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計予算
- (4) 議案第4号 令和5年度宮古市後期高齢者医療特別会計予算
- (5) 議案第5号 令和5年度宮古市介護保険事業特別会計予算
- (6) 議案第6号 令和5年度宮古市農業集落排水事業特別会計予算
- (7) 議案第7号 令和5年度宮古市漁業集落排水事業特別会計予算
- (8) 議案第8号 令和5年度宮古市浄化槽事業特別会計予算
- (9) 議案第9号 令和5年度宮古市魚市場事業特別会計予算
- (10) 議案第10号 令和5年度宮古市墓地事業特別会計予算
- (11) 議案第11号 令和5年度宮古市山口財産区特別会計予算
- (12) 議案第12号 令和5年度宮古市千徳財産区特別会計予算
- (13) 議案第13号 令和5年度宮古市重茂財産区特別会計予算
- (14) 議案第14号 令和5年度宮古市刈屋財産区特別会計予算
- (15) 議案第15号 令和5年度宮古市水道事業会計予算
- (16) 議案第16号 令和5年度宮古市下水道事業会計予算

出席委員（21名）

竹	花	邦	彦	委員長
畠	山	智	章	委員
古	舘		博	委員
今	村		正	委員
木	村		誠	委員
畠	山		茂	委員
鳥	居		晋	委員
伊	藤		清	委員
工	藤	小百合		委員
長	門	孝	則	委員
松	本	尚	美	委員

田	中		尚	副委員長
田	代	勝	久	委員
中	嶋	勝	司	委員
白	石	雅	一	委員
西	村	昭	二	委員
小	島	直	也	委員
洞	口	昇	一	委員
高	橋	秀	正	委員
坂	本	悦	夫	委員
落	合	久	三	委員

欠席委員（なし）

説明のための出席者

付託事件審査（1）

◇8款～14款

総務部長	若江清隆君
市民生活部長	下島野悟君
産業振興部長	伊藤重行君
危機管理監	芳賀直樹君
教育部長	佐々木勝利君
財政課長	田代明博君
新里総務所	蒲野栄樹君
生活課長	川原栄司君
こども課長	岡崎薫君
企業立地課長	小成勝則君
水産課長	田代英輝君
都市計画課長	盛合弘昭君
危機管理課長	山崎正幸君
生活排水課長	小野寺隆君
教育委員会	中屋保君
総務課長	
生涯学習課長	田中富士春君

企画部長	多田康君
保健福祉部長	伊藤貢君
都市整備部長	藤島裕久君
上下水道部長	竹花浩満君
会計管理者	菊池範子君
田老総務所	齊藤清志君
事務井総務所	菊地俊二君
福祉課長	佐々木俊彦君
観光課長	前田正浩君
農林課長	飛澤寛一君
建設課長	去石一良君
建築住宅課長	菅野和巳君
消防対策課長	石田康典君
経営課長	中嶋剛君
学校教育課長	小松山浩樹君
文化課長	北舘克彦君

◇歳入

総務部長	若江清隆君
エネルギー・環境部長	滝澤肇君
保健福祉部長	伊藤貢君
産業振興部長	伊藤重行君
危機管理監	芳賀直樹君
教育部長	佐々木勝利君
総務課長	盛合正寛君
契約管財課長	菊池敦君
税務課長	三田地環君
田老務所総所長	齊藤清志君
事務所	菊地俊二君
川井務所	久保田英明君
環境課長	川原栄司君
生活課長	岡崎薫君
子ども課長	早野貴子君
健康課長	前田正浩君
観光課長	飛澤寛一君
農林課長	去石一良君
建設課長	菅野和巳君
建築住宅課長	石田康典君
消防対策課長	中嶋剛君
経営課長	小松山浩樹君
学校教育課長	北舘克彦君
文化課長	

企画部長	多田康君
市民生活部長	下島野悟君
地域保健医療推進監	菊池廣君
都市整備部長	藤島裕久君
上下水道部長	竹花浩満君
会計管理者	菊池範子君
財政課長	田代明博君
デジタル推進課	西村泰弘君
企画課長	箱石剛君
新里総所	蒲野栄樹君
新事務所	三上巧君
エネルギー推進課	佐々木則夫君
総合窓口課長	佐々木俊彦君
福祉課長	伊藤眞君
介護保険課長	岩間健君
産業支援所	小成勝則君
センター立地課長	田代英輝君
港湾課長	盛合弘昭君
水産課長	山崎正幸君
都市計画課長	小野寺隆君
危機管理課長	中屋保君
生活排水課長	田中富士春君
教育委員会	
総務課長	
生涯学習課長	

○

議会事務局出席者

事務局長	佐々木雅明
主査	小笠原長生

次長	前川克寿
議会庶務事務員	中村奈津希

開 会

午前10時00分 開会

○委員長（竹花邦彦君） 改めて、おはようございます。

ただいままでの出席は20名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日は、昨日繰り越しました8款土木費から14款予備費の質疑を行い、その後、一般会計歳入、特別会計、企業会計の順に審査を行いたいと思います。本日中に全ての議案に対する質疑を終了する必要がありますので、議事進行にご協力くださいますようお願いをいたします。

○

付託事件審査（1）議案第1号 令和5年度宮古市一般会計予算

○委員長（竹花邦彦君） それでは、初めに、8款土木費から14款予備費の審査を行います。

発言をする順番は、田代委員、古舘委員、白石委員、田中委員、松本委員、坂本委員、工藤委員の順でお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

審査に入る前に、小松山学校教育課長から発言を求められておりますので、許します。

小松山学校教育課長。

○学校教育課長（小松山浩樹君） 昨日質問された部分で訂正をお願いしたいところがありますので、お知らせいたします。

78ページ、10款教育費、2項小学校費、2教育振興費、就学援助事業についての学用品費の対象人数のところでございます。

すみません、私が見落としておりまして、新型コロナウイルスの感染者または濃厚接触者についての学用品費の代をこちらのほうで支払うというふうに計画しております。小学校450人分、中学校156人分を上乗せした形でこちらのほう計上させていただいておりますので、表記の部分、ちょっと優しさのないというか、ちょっと表記が不適切だった部分があったかもしれませんが、一応小学校450人分のコロナウイルス感染者または濃厚接触者の人数、中学校、81ページ、下のところになりますけれども、156人がそちらのほうの人数ということになっておりますので、追加させていただければと思います。

以上です。

○委員長（竹花邦彦君） よろしいですね。

それでは、審査に入ります。

最初に、田代委員。

田代委員。

○委員（田代勝久君） それでは、早速ですが、80ページ、お願いします。

○委員長（竹花邦彦君） 説明資料ですね。

○委員（田代勝久君） はい、説明資料です。説明資料の80ページ。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員、マイクを。

○委員（田代勝久君） ごめんなさい、すみません。

80ページ、10款教育費、2項小学校費、これは、83ページの中学校のほうも兼ねる形でお願いします。

目が、これだと2目教育振興費でいいと思います。その総合学習推進事業というのが小・中学校ともにある

と思います。ここで、読みますと、各学校の特色ある教育活動を通して、児童、あとは中学校は生徒が自ら考え行動する力を育成するとあります。

まず、お聞きしたいのは、特色ある教育活動とはどのように認識しているのか教えてください。

○委員長（竹花邦彦君） 小松山学校教育課長。

○学校教育課長（小松山浩樹君） 特色ある教育活動についてでございます。

やはり学校ごとに抱えている課題、もしくは子供につけたい力というところがあります。それは、子供たちの実情と、あとは地域のニーズという様々な条件というか要素、環境によって、求められているもの、育てたい力というのが各学校違いますので、その育てたい力を、この総合的な学習の時間という時間を使って、自ら考え、行動する力を育てるという目標の下、取り組んでおります。

学校によっては、情報教育に力を入れているところもあります。防災教育に力を入れているところもあります。産業体験に力を入れているところもあります。伝統芸能、文化について力を入れているところもあります。その一つではなく教育全体で子供たちを育てるわけですが、その中の特色ある、その学校の特色を生かした、地域のよさを生かした学びというものを支えるための補助事業ということで、こちらのほうを設定させていただいております。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） 今、幾つか具体的なものが出たと思います。情報教育、あるいは伝統文化とか、あとは、そういったもろもろの地域の、産業というのがありましたね、それぞれ特色があるというふうに伺いましたが、例えば情報教育についてもちょっとお聞きしたいんですが、具体的に情報教育に特化しているところでは、具体的にどのような教育活動をしているのでしょうか。お願いします。

○委員長（竹花邦彦君） 小松山学校教育課長。

○学校教育課長（小松山浩樹君） 今、学校現場ではGIGAスクール構想というのがありまして、これは大体全ての学校で実施することになっているんですが、まず、情報活用能力、今後子供たちが生きていく、生きるために必要な力として考えられているのは情報活用能力となります。その情報を活用するための力を育てるための学習の柱として情報教育というところもありますし、教科によって、プログラミング教育ということで、それはプログラミングを学ぶのではなくて、プログラミングするときの思考過程を、物事、課題解決するための方法として取り入れるというふうな形で進めておりますので、それも、子供たちの現在の状況に応じて、発達段階に合わせて取り組んでいるということでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） 今、プログラミング思考という話が出たんですが、すみません、ちょっと私、少し興味があるものでちょっと聞きたいんですが、プログラミング思考というのは、例えばアルゴリズムであるとか、例えば今、多分小学校で使っているであろうマサチューセッツ工科大学が開発したスクラッチというツールがありますけれども、そういったもので学習するというふうに考えてよろしいですか。ほかに何かありますでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 小松山学校教育課長。

○学校教育課長（小松山浩樹君） そちらのほうも、文科省のほうから指導要領というか進め方というのが出ておりますので、発達段階に合わせて、各学校がその子供たちの状況に合わせて選択して取り組んでいるというふうに捉えておりますので、今、委員ご指摘のものも活用されているというふうに思いますし、また、そこに

至っていない場合には、まだその準備段階ということもあると思います。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） 分かりました。

次は、具体的に出た伝統芸能とか文化についてちょっとお伺いしたいんですが、これは、山口地区ですと黒森神楽があつたりするんですけども、地域地域で、そういった神楽であるとか、あとは山口太鼓みたいなもの、山口地区だったらあるんですが、そういったものは多分地区地区にあると思うんです。そういった認識でよろしいですか。

○委員長（竹花邦彦君） 小松山課長。

○学校教育課長（小松山浩樹君） 委員ご指摘のとおり、そのとおりでございます。各地区ごとに伝統芸能であったり文化というものがございまして、ぜひ子供たちにそれを学んでいただく、触れていただくことによって、その地域のよさ、そこで愛着が生まれるというふうに考えております。

そして、地域のよさをほかの人たちに伝えていくというふうなところだと考えておりますが、ただ、やはりその伝統文化を伝えるためには、教職員だけでは力不足というところがあります。昨日もお話しさせていただきましたが、そのためには地域の人材とか資源というものを活用することが必要となります。そのためには、やはり地域とか家庭、地域等の関係機関、団体等のご理解とご協力が必要になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） 文化の多様性ということを担当するという事は、非常に、私は重要なことだと思っています。積極的に関わってきたかという、私自身はそこまで積極的にそういう地域の文化ということには関わっていないですけども、周囲の人間では、非常にそういうものにすごく魅せられてというか、写真を撮るのが好きで、それをもう仕事にしてそれをやっている人とかもいますし、私の近くの中には、そういう文化の担い手になってもう一生懸命活動していられる方もいますので、ぜひそういうのは応援したいというふうに、意見として申し上げておきたいと思います。

次の質問に移ります。

同じところ、総合学習推進事業というところで、児童が自ら考え行動する力とありますが、これはどのように育むものと認識しているのか、それをお尋ねします。お願いします。

○委員長（竹花邦彦君） 小松山学校教育課長。

○学校教育課長（小松山浩樹君） 基本的に、私たち、生きる力を育むための一つの資質、能力として、この自ら考え行動するという力を育成したいと考えております。やはり私たち生きていますと、様々乗り越えたい課題とか、何とかしなきゃいけない問題というのが出てくるわけなんですけれども、そのときに、どのような手順でどのようなものを活用しながらそれを解決するかというところを、まず自ら考えていただく。考えただけではなくて、やはりそれを行動に移して、それを課題解決に結びつけるというふうなところが必要だと、大切だと考えておりますので、その部分、総合学習だけでやっているわけではなくて、教科の学ぶこと、それから行事で学ぶこと、部活動で学ぶこと、全ての教育活動の中でそれを育てていきたいというふうに考えているところです。

そういう点では、総合学習も大事にしているというところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） そうしますと、特に何かカリキュラムの中にもそういったものも取り入れられてはいるけれども、クラブ活動であるとか日々の生活の中で、そういった自然と自ら考え行動する力というものを育むという認識ですかね。表現がちょっと分からないですが、そういうことでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 小松山課長。

○学校教育課長（小松山浩樹君） そちらにつきましては、基本的に私たちが先生方、学校にお願いしているのは、習得、活用というものでございます。総合的な学習の時間で学んだことを、その情報の活用の仕方であるとか情報の整理の仕方であるとか、その対応するための方法を考える、そして最後、決断するという思考過程になりますけれども、それを総合的な学習の時間で学びます。それを、部活動であったり行事であったり、様々な日常での暮らしの中で生まれる課題を解決するための思考過程として活用するように、習得したものを活用するよという意味で、全ての教育活動を通して学ぶという表現をさせていただいております。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） 分かりました。

大変、何かすごく考え方が整理されていて、ああ、すごくいい教育を施されているんだなということがちょっとかいま見えたので、この方向性で続けていっていただけるとすごくいいんじゃないかなというふうに思いました。その意見だけ申し上げます。

では、次の質問に移らせていただきます。

同じページの教育費、2項小学校費の教育用PC整備事業というのがございます。先ほどともちょっと関わりますけれども、このPC機器等、ちょっと破損するような事例が幾つか、小学生とかちょっとやんちゃだったりとか壊したりという話をちらほら聞くんですけれども、そのときの対応の仕方というのはどういうふうになさっているのかということをちょっとお聞きします。

○委員長（竹花邦彦君） 小松山学校教育課長。

○学校教育課長（小松山浩樹君） タブレット等の破損の場合の対応でございますが、予備がありますので、まずそちらのほうを子供たちにお渡しして、修理すると。その修理が終わり次第、返還、交換して、また利用するというので、使えない時間が生まれないように対応させていただいているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） 分かりました。

そうすると、予備がなくなってちょっと対応に苦慮するみたいなことは、今まではそういうケースはないということでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 小松山学校教育課長。

○学校教育課長（小松山浩樹君） 宮古の児童・生徒の皆さんは大切に使ってくださいっておりますので、予備が出払うという状況にはまだ至っておりませんので、使っていただくことが目標で子供たちにお渡ししていますので、まず使っていただくと。ただ、大切に使っていただくということを、学校さん、保護者にはお願いしておりますので、子供たちにもその部分を理解していただいているのかなと思っておりますので、今後も、まず大切に活用させていただきたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） ありがとうございます。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。

76ページです。10款教育費、1項教育総務費の3目教育研究所費、キャリア教育事業というところです。

読みますと、学校教育において児童・生徒一人一人に勤労観、職業観を育てるため、学校・家庭・職場・行政機関が一体となり職業体験をするなどしてキャリア教育を推進するとあります。こちらは、何かみやっこタウンというところで事業委託をしているということですが、このみやっこタウンというのは、みやっこベースとかみやっこハウスと何か関係があるのでしょうか、ちょっと教えてください。

○委員長（竹花邦彦君） 小松山学校教育課長。

○学校教育課長（小松山浩樹君） これは、様々な場所で、地域で行われているような取組内容なんですけれども、子供たち向けに、今回、今年度は宮古短大のほうをお借りして実施させていただいたものでございます。協賛の企業がたくさん参加していただいて、土木であるとか商業であるとか、様々な産業の部分を自分たちが体験しながら学ぶというふうなことで、こちらもしっかり宮古地域のよさという部分を伝えながら働く、その仕事、キャリアについてのことの理解を深める、勤労観を学ぶということで進めさせていただいておりますが、本当にキッズニアというか、職業体験をしながら地域のよさであるとか職業観を学ぶということで、小学校・中学校を対象に実施させていただいたということでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） このキャリア教育事業に関わっている人材として、インターンの方々というのが何か関わっているようにも見えたんですけども、こちら、インターンの方々、関わっていたりはするのでしょうか。教えてください。

○委員長（竹花邦彦君） 小松山課長。

○学校教育課長（小松山浩樹君） 基本的に、地域にある産業、職業、会社、企業の方々が参加して下さっておりますので、その中にインターンの方がいらっしゃるかもしれませんが、基本的には、地域の方の企業とか会社の方々のご協力を得て実施しているというところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） 分かりました。

それでは、先ほども少し出しましたが、勤労観とか、あと職業観、ちょっと具体的にどういうことなのかを、どういうことを育みたいのか、育てたいのかというところを、ちょっとお聞かせください。

○委員長（竹花邦彦君） 小松山学校教育課長。

○学校教育課長（小松山浩樹君） これ、小学校から高校までになるんですけども、岩手県のほうでは、キャリアパスポートというものを活用させていただいております。職業観であるとか働くということに関して、小学校から高校まで同じ記録のパスポートにつづって、それを蓄積していくというふうなものでございます。

発達段階に合わせて、その勤労観とか職業観について学ぶということを目指しておりまして、自分のよさであるとか、自分に合った仕事とはどういうものかという部分を考えながら学ぶことからスタートして、実際中学生、高校生になると、実際職場体験というものを行って、実際にそういうのを体験させていただきます。その中で、やはり自分に合った仕事を見つけ、やりがいを見つけ、そして地域を支える人材として育てていただくというふうな形で、今現在進めております。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） 分かりました。

そうしますと、今も少し出しましたが、キャリア教育としての成果、今現時点で見えているところをも

うちちょっと具体的に教えていただけますでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 小松山学校教育課長。

○学校教育課長（小松山浩樹君） キャリアパスポートを活用しまして、それが一番成果だと思っているところは、子供たち自身が振り返ったときにメタ認知できるということだと思っています。自分が数年前どうだったか、今どうかということを考えると、自己肯定感、自己有用感の部分を高められる一つの要素となりますので、それによって自信を持って社会に出ていくというふうなところにつながると思っておりますので、個人内評価の部分での成果というところは出てきていると思います。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員、残り30秒です。

○委員（田代勝久君） 少し早いですがけれども、終わります。

○委員長（竹花邦彦君） それでは、古舘委員に質問を許します。次は白石委員です。

古舘委員。

○委員（古舘 博君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

今日は、時間の協力を得しまして、4点についてお聞きします。

まず、区界地区の市営住宅の現状についてお聞きしたいんですが、よろしくお願いいたします。

○委員長（竹花邦彦君） ページ数、款項目を特定してください。

○委員（古舘 博君） 失礼しました。

説明資料、72ページ、8款土木費、6項住宅費、2目住宅管理費、公営住宅管理事務に関わる部分でお聞きします。

区界の地区の市営住宅、今の利用状況といいますか、それについてお話しいただければと思いますが。

○委員長（竹花邦彦君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） 区界の市営住宅でございます。

管理戸数は32戸でございます。こちら今現在、1月1日現在ですがけれども、15世帯入居して、残りが空いているという状況で、大体5割ぐらいの入居という状況となっております。

○委員長（竹花邦彦君） 古舘委員。

○委員（古舘 博君） 今後、その空いている住宅について、入居者を募集しているとは思いますが、大分年数も経過しているというふうな部分から、今後の活用方法については何か検討なさっているのでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 菅野課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） まず、基本的には市営住宅としての活用ということで、今、こちらの市営住宅では常時募集をしている状況でございます。今後の計画としまして、今現在では、修繕を行いながら継続して市営住宅として活用していきたいと考えてございます。空き住戸がそのとおりある状況ですので、あとはニーズがあれば入居いただくと。

ただ、実際、年数もたってきてございますので、今後どのように維持をしていくのか、そちらはこれから長期的に考えていくものと考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 古舘委員。

○委員（古舘 博君） 移住・定住の促進の上からも、ちょっと提案なんですけれども、無償で貸し出すというふうな方向を検討していただければと思います。

というのは、区界地区の住民の方々から、あそこの住宅、せっかく空いているなら、もうかなり年数もたっ

ているし、無償で提供して幾らかでも人口が増えるような格好にしてもらえれば、農地の活用にも生かせるんじゃないかなというふうな意見がありましたので、その辺も含めて、今後、いろいろ検討していただければと思います。

続きまして、お願いします。

○委員長（竹花邦彦君） 答弁はよろしいわけですね。

○委員（古舘 博君） はい。

○委員長（竹花邦彦君） 古舘委員。

○委員（古舘 博君） 73ページ、9款消防費、1項消防費、4目防災費、防災事務に関わる部分、今年度、防災士スキルアップ用教材作成として予算を計上しておるようですけれども、何回ぐらいスキルアップに伴う研修会を予定しているでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 山崎危機管理課長。

○危機管理課長（山崎正幸君） 防災士のスキルアップの回数につきましては、予定しているのはAED関係の受講になりますけれども、1回を予定しております。

この予算に書いてある教材作成につきましては、現在いる防災士全てにパンフレット等、防災に関するパンフレット等を作成して配布したいと考えている、この予算であります。

○委員長（竹花邦彦君） 古舘委員。

○委員（古舘 博君） 私も防災士の一人なんですけれども、市内において、有資格者といえますか、の総数は分かりますでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 山崎課長。

○危機管理課長（山崎正幸君） 本年度の受講で合格者が出て、全部合わせて486名です。

○委員長（竹花邦彦君） 古舘委員。

○委員（古舘 博君） たまたま私の住んでいる中川井地区で自主防災会組織をつくったんですけれども、地元は何人の方が防災士としているのかというような部分が、前にお聞きしたときに、個人情報関係から教えられませんというふうな回答をもらったことがあるんですけれども、できれば、地域の中においてはある部分で防災士としての交流も必要だと思いますし、各地区において万が一のことを考えたときにはお互いがスキルアップする部分では重要なことだと思いますので、後でよろしいので、地区内の状況についてお知らせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 山崎課長。

○危機管理課長（山崎正幸君） 中川井地区防災会の会合というか、には時々お邪魔しております。その地区内にこういう防災士の方がいらっしゃいますというお話もしながら出席していますので、今後も、そういった、どういう方々が防災士になっているかということも含めて、いろいろ情報をお渡ししながらやっていきたいと思っています。

○委員長（竹花邦彦君） 古舘委員。

○委員（古舘 博君） よろしく願いいたします。

すみません、別の件です。同じページの下の段、防災行政無線管理事務に伴う部分です。

現在、毎月15日に無線通話試験として各消防団が無線の交信状況といいますか、をやっておりますけれども、最近ではちょっと減ってきましたけれども、一時交信状況がまずくて本部と交信ができないということが、事例

が見受けられました。これが有事の際に同じような現象が起きると、消火活動等に多大な影響が及ぶと思いますので、現状の中において、管理状況についてはいかがなものなのでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 山崎危機管理課長。

○危機管理課長（山崎正幸君） 毎日といいますか随時といいますか、点検をしております。毎日の交信状況も、危機管理課のほうで見られる仕組みになっております。そういった交信状況とかエラーとか、そういった情報があつた場合等、どんな不具合だったかとかということを消防署ですとかにお聞きして、その都度対処しているというところであります。

毎月15日の消防団の点検にもなっている交信ですので、そういったことで、随時通信状態等を把握して、いつでもちゃんと移動系防災無線が使えるような状態にしていきます。

○委員長（竹花邦彦君） 古舘委員。

○委員（古舘 博君） よろしくお願ひいたします。

もう一件については控えますので、以上で終わります。

○委員長（竹花邦彦君） よろしいですね。

それでは、白石雅一君委員に質問を許します。次は田中委員です。

白石委員。

○委員（白石雅一君） では、私も説明資料から質問をさせていただきたいと思います。

1点、今、古舘委員もお聞きしましたがけれども、防災に関する部分をお聞きしたいと思います。73ページ9款1項4目防災費、防災事務についてお伺ひいたします。

昨日、私は予算書のほうから会計年度任用職員のところをお聞きしまして、集落支援員の方が1名、今年度募集していたけれども来なかった地域おこし協力隊の方の代わりに業務を行っていただけるということで、会計年度職員の方を1名配置するというふうにお伺ひしましたがけれども、そうなりますと、これからの防災の中で、一般質問の中でもさせていただいたんですが、津波避難対策緊急事業計画等の策定もありますことから、集落支援員の方の活動も含めて、どういったふうにこの計画に向けて積み上げを行っていくのかお伺ひいたします。

○委員長（竹花邦彦君） 芳賀危機管理監。

○危機管理監（芳賀直樹君） この件に関しては、集落支援員を活用していくのは今回初めてですので、今後の課題ということにさせてください。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 今後の課題というふうに、今、危機管理監おっしゃいましたが、課題はどういったところにあるというふうに感じていますか。

○委員長（竹花邦彦君） 芳賀危機管理監。

○危機管理監（芳賀直樹君） この件は、白石委員から一般質問で若い人たちのリターンとかそういうものも活用して防災にというお話をいただいて、事業化したものです。しかし、地域おこし協力隊として募集を募ったところ、採用希望者がなく、実現ませんでした。その中で、枠を広げることによって参加してくれる人がいれば助かるなということで、起こしたことです。今回予算で出して、定員1名いただいて、採用になったときにその集落支援員として来た方がどういう活動をしていけるのかというのも、改めて模索しながらやらせてください。

そもそも白石委員の一般質問で始まったことですが、採用の前提が変わってきていますので、そこについてはこれから検討することとさせていただきます。採用された方のご意向とかもありますので、具体的な中身についてはこの場で答えるのは控えさせていただきます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 確かに私が一般質問で提案した部分でもありますし、本当に応募された方もいましたけれども、結局は結果として地域おこし協力隊につながらなかったという事例もありますし、私も相談受けて紹介した方もいましたけれども、そこ実らなかったという部分もありますので、この事業に関しては、そもそも日本海溝・千島海溝の巨大地震津波に対して、どういうふうに地域の防災を丸となって整えていくのかという、そういった思いがあって提案させていただいたものですので、ぜひ、危機管理の皆様としてもこの思いは通ずるものがあると思いますので、今後も活動に取り組んでいっていただきたいなと思いますし、今回予算化していますので、ぜひその課題を一つずつクリアして、地域と共に今後の計画を練っていただきたいと思います。

そこで、今回、防災事業のところ、予算のところでは上げております防災会議の開催、また各種防災訓練等の実施というのがあります。この中で、今後の緊急事業計画、津波避難対策緊急事業計画に向けてこういった形で取り組んでいくのか、そこをまずお聞かせください。

○委員長（竹花邦彦君） 山崎危機管理課長。

○危機管理課長（山崎正幸君） ご質問の日本海溝津波の関係の緊急の事業計画ですとか、そういった計画策定に伴う地域防災計画の修正、そういったことを防災会議で決めていくということになります。

それから、各種訓練につきましては、8月末の日曜日に実施している総合防災訓練と、それから3月11日に実施している津波避難訓練で、地域の訓練、避難行動ですね、例えば今回は車両を使った避難行動とかも実施をいたしますが、やはり地域防災計画の修正ですとか津波避難計画の修正にも関わってきます。訓練で実証していくということです。訓練をして実証しながら、必要な修正はしていくということになります。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） ぜひ訓練をしながら、また、その計画の中で修正箇所をぜひ進めていっていただければと思います。

最近ですと、岩手日報の報道でも、津波避難の中で、車を使って避難をするというようなことをアンケートで答えている方もいますし、あとは、この日本海溝・千島海溝の被害の想定自体を知らないというふうにお答えしている学生さんであったり生徒さんもいらっしゃるということです。ぜひ、この部分について意識の共有を図りながら、皆さんと共に防災に対して取り組んでいっていただきたいなと思います。

そのためには、地域も今、一生懸命どういうふうに自分たちの地域を守っていくのかというのを考えていますので、一般質問でも私述べましたが、地域の方々の思いを酌みながら、一緒になってこの防災に関しては取り組んでいっていただきたいと思います。

意見になりますけれども、以上で質問を終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員に質問を許します。次は松本委員です。

田中委員。

○委員（田中 尚君） 予算の説明資料72ページ、8款6項2目住宅管理費について伺いたいと思います。

ちょっと私も今、あちこち作業していましたので、72ページ、ここには、一つは、やっぱり私が質問したい

部分は住宅管理費なんですが、2つあります。管理手法、それから、先ほど古館委員が指摘をいたしました川井地域、区界住宅の管理の在り方についてということで、2点について伺いをしたいと思います。

まず、管理手法であります、これは指定管理者方式ということで、私も一般質問等々でいろいろ政策的な方向の変化を求めてまいりましたが、先ほどの白石委員の対応とは違ひまして、全く無視されたという実績であります。

そこで、伺うわけですが、ここはまた寿広さんが受託したと聞いております。そこで、私が伺いたい部分は、あれだけの議論して、なおかつ5年間また延長というのは、あまりにも議会との、言わばキャッチボールを無視したやり方だなというのが私の受け止めであります。例えば、地元の業者の皆さん方に応募を呼びかけたけれども結果的には応じてこなかったと。いろいろ聞いたら、この資格あの資格ということで結果的には応募に難色を示したのか、そこは分かりませんが、だとするのなら、何でもまた5年なんですか。3年というスパン、もしかしたら2年という期間で区切って、その間に地元の建設業界を主体にした管理手法に育てていくという選択肢がなかったのか。そうすることによって、やっぱり地域内経済循環がしっかり担保されると。私はそう考えるんですが、結局は、応募してこなかったからということで1者にやったと。

だとすると、何で入札辞退という判断をしなかったのか、つまり、競争が成立していない。入札不調という選択肢も私はあったのではないのかなと思うんですが、その点について、どのようなご判断だったのか最初に伺います。

○委員長（竹花邦彦君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） こちらの市営住宅の指定管理につきましては、これまででもご説明をいたしましたとおり、プロポーザルで事業の提案をいただいて、そして審査をして選定をするという状況でございました。

今、委員ご指摘のとおりでございます。これまでと同様に、市営住宅の効率的な管理のために指定管理を導入し、当初は3年間という期間で実施をいたしました、それ以降、平成30年、そして令和5年と、5年という期間で実施をしたいと考え、プロポーザルを実施してきた状況でございます。

実施に当たりましては仕様等々を示して、この資格等を満たしたり、あるいは市営住宅の管理に関する技量というんですか、あとはそういうものを満たした業者に応募をしていただいて、審査をしたという状況でございます。

工事等々の入札の場合ですと、おっしゃるとおり特例として1者で入札をすることもございますけれども、競争という考え方で2者以上というような指定をする場合もございますけれども、今回こちらのプロポーザルにおきましては、1者だから無効にするという考え方ではなくて、計画を提示していただいて、その計画を審査した上で適すると認めた状況の中での決定という状況でございました。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 一般的な工事入札の事例と違ってというふうな菅野課長の説明であります。

だとするならば、競争に付することが適切でない場合には、いわゆる随意契約という方法も認められております。その辺はどうだったのかという疑問が残りますが、つまり、3年からスタートして5年、さらにまた5年、その下で、少なくとも今回はプロポーザルをかける段階で、地元の、言わば建設協会を母体とした管理会社をつくらうというふうな方向で、言わば情報も提示したけれども結果的には応募してこなかったということで、合理化されているわけなんですけれども、私は、ちょっとそこは市の政策的な、言葉を換えますとリーダ

ーシップがなかったんでいないのかなと思うんです。

仮に、この時点では地元の業界には、そういう、言わば例えば必要な能力だとか様々な職員の体制、主力も含めて、不十分だとするならば、育てればいい話ですよ。だから、5年ではなくて2年か3年、場合によっては随意契約で。すごい金額ですよ、私に言わせると、経済だけじゃないですよ、やっぱり今キーワードは地産地消、地域内経済循環、こうなったら、立派にやっぱり地元の言わば業界としっかり相談をして、談合ではないですよ、いい意味で市の価格に対するその主導性も発揮されるわけでありますから、この値段でお願いしますよということも可能になる。

私は、そういった方法が取られなかった、なおかつまた5年というのは、少なくとも先ほどの白石委員とのやり取りと違いまして、ああ、そっか、俺が言ったから駄目なのかなというふうな、ちょっとややひがみめいた気持ちもありながら、ここは指摘のみにとどめたいと思います。答弁があったらお答えいただきます。なければ次の質問に移ります。

○委員長（竹花邦彦君） いいですか、答弁ありますか。

菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） まず、工事入札の場合ですと、まず応札する方々に対しては設計書等々をご提示いたしまして、あくまでその設計書の中で価格競争をしていただくという価格の競争の状況でございます。こうした中で、競争にならない場合ですと、入札を延期、中止するという考え方でございます。

こちらの指定管理の場合ですと、価格のみではなくて、その事業体、こちらにそういう能力あるいは体制、そして計画等々がきちんと策定されているのか、あるいは制度をきちんと理解していただいて事業を取り組んでいただけるのかという部分を審査するためにプロポーザルという手法を取ってございましたので、これが1者であったとしても審査の対象といたしました。

もちろん、審査の中で基準に満たない、あるいは能力に不足があるという形であれば、当然決定には至らないものではございますけれども、こちらは、審査した中で適正であるということで選定をしたという状況でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） その考え方は分かりました。理解したことであり、分かりましたということにとどめたいと思います。

そこで、先ほど古舘委員が触れた区界住宅の件でありますけれども、私が聞いている範囲では、ここにお住まいの方々からぜひ払下げをしてほしいというふうな要望が出て、しかも、その具体的な単価、金額も提示されたというふうに聞いております。

そこで、その中身をご説明いただきます。

○委員長（竹花邦彦君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） まず、区界住宅におきまして、1年前ですけれども、まず住宅の在り方というのをちょっと参考にしたいものですから、住んでいる方々に意向のほうをお伺いいたしました。当然決定しているものではございません。おっしゃるとおり、地域の方々からこれまでいろんなご要望をいただいておりますので、その参考とするということで、住んでいる方のご意向をお聞きしました。その際に、例えば払下げというものを考えたときにどのようにお考えですかということで、アンケートもいたしました。

数字は、今、具体的に持ち合わせておりませんが、お聞きした方の中では、3分の2以上の方は、前

向きに払下げ等々も少し検討するという状況ではございました。ただ、これをもって決定するというものではございませんで、まず、市のほうとして今後、ここに市営住宅が要るのか要らないのか、廃止していいのかどうなのかという部分、あるいはどのように今後維持していくべきなのか、ニーズがあるのかないのか、そして、例えば払下げをするとした場合にどのような手法が取れるのか、そういうものを今後検討していくという状況でございます。

そして、同じような状況は、区界に限らず市内の古い住宅等々でもあり得る話でございますので、区界のみを取上げて考えるというのではなくて、市全体の市営住宅で今後どのように考えていくのかというのを含めて、今後、検討していくものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 最後の菅野課長の、区界地域のみに限定をしないで、今後の人口減少が加速的に進む中で、宮古市は、合併も踏まえて大変公営住宅の数が多い、加えて、西ヶ丘にはあのとおり空いている住宅がぞろっとあるという状況であります。今後の在り方については、できるだけやっぱり民間の力ということからいいますと、個人の資産にして、結果的に金額はともかくとして、やっぱり個人が責任を持って固定資産税もお支払いいただくような形のほうが、私は理想だと思うんです。

問題は、払下げの価格になるわけでありますよね。一般的に私の理解は、土地建物をセットで売る場合に、建物が老朽化している場合にはほとんどその土地の値段で売却が行われているというのが、私が知り得ている範囲の情報であります。ですから、私は聞いたんです。

提示、つまり、今、覚えがないというお話だったんですが、どれぐらいの金額提示だったんですか。建物は幾ら、土地は幾らという提示方式だったのか、それとも土地のみの価格提示だったのか。その辺はどうでしょう。

○委員長（竹花邦彦君） 菅野課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） まず、市営住宅の払下げというのを……

〔田中委員「端的にお答えいただきます」と呼ぶ〕

○建築住宅課長（菅野和巳君） 市営住宅の払下げの際に、ゼロ円ということはまずございません。あくまで建設費から計算をいたしまして、たとえ何十年たとうとも最低限残価がございます。耐用年数で建設費用を割って、そしてその耐用年数分の1の金額が必ず払下げの価格として生じます。また、建物の場合ですとそうですし、土地の場合ですと、実勢価格を基に判断をされるという状況でございます。

ちなみに区界の場合で、アンケート調査をした際に参考としてこのような数字ですよというふうにお示ししたのは、大体1軒当たり、土地建物込みで150万円から200万円ぐらいの金額だったかと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） あくまでもこれは公営住宅ではあっても、言わば入居されている方々にしてみると、借地料を払ってきております。借地借家法からいいますと、こういう方のケースの場合には、当然割引きが利くのが民法上の常識であります。

今、菅野課長が示した価格が果たして妥当かどうかという点では、私は大きな疑問が残りますし、結果的に、欲しいという方がなかなかじゃ買ってくれというふうなことにいかないような状況になっているのかなと思いますので、ここは、私なりの考えも指摘を述べながら、より実るような方向で、つまり3分の2以上の方が払下げを希望した、じゃ、あとは価格だけなんです。そういった意味では、ぜひ実らせる方向でご努力をお願い

したいということで、次の質問に移ります。

85ページ、予算説明書85ページ、10款4項5目。私自身が開いていないとまずいですね。ここは、文化振興費があります。予算書では137ページの10款4項5目の中の、これは保存活用事業が出てくる部分です。つまり18節負担金補助及び交付金、予算書です。234万2,000円について伺います。

ここに、文化財の保存活用事業ということで33万円予算計上されておりますけれども、ここでいう保存活用というのは具体的にはどういうふうな活用事業なのかご説明をいただきます。

○委員長（竹花邦彦君） 北館文化課長。

○文化課長（北館克彦君） こちらの部分の保存活用につきましては、市の指定の文化財に関する部分の修繕でありますとかが主な部分になってございます。

あとは、今回33万円上げている部分につきましては、予定としてあるのが、南部木挽唄のほうの保存活用に関するということで、その伝承活動に必要な部分の機材というのを、来年度は考えている部分でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） そうしますと、ここにはこういう表現になっております。文化財保存活用事業費補助金ということでありますが、この補助金なんですけれども、先ほど北館課長がお答えになったような事業を行う補助を受ける団体は、これは何団体を想定しておりますか。

○委員長（竹花邦彦君） 北館文化課長。

○文化課長（北館克彦君） 団体名でございますか。

〔田中委員「そうです」と呼ぶ〕

○文化課長（北館克彦君） こちらは、ちょっとお待ちください。すみません、ちょっと今、調べてお答えいたします。

○委員長（竹花邦彦君） じゃ、次の質問をお願いします。

○委員（田中 尚君） こういうふうな事業が可能なのは、あくまでも宮古市の指定文化財に限るというふうなことのお答えに、私は理解いたしました。

宮古市にはたくさんの文化遺産が残っているというふうに思っております。そういう下で、例えば代表的なものは黒森神楽に無形文化財、象徴されますような文化財、それから黒森神社等々ありますけれども、そのほかにも市内には様々な宮古市の史跡に関わるやっぱり神社がございます。そうなったときに、今後、いろいろ調査した上で指定文化財を増やせる余地があるのかないのかということについては、どうでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 北館文化課長。

○文化課長（北館克彦君） 指定文化財につきましては、調査をいたしまして、必要な部分については審議会のほうに諮ってご審議していただいて、必要であれば増やすというふうな形でございます。

すみません、あと一点、先ほどの質問ございました部分の補助対象の団体は、みちのく民謡会でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） そうか。そうしますと、1団体ということですね。そういうふうに理解をいたしました。

問題は、私の頭の中にあるのは花輪の田鎖神社なんですけれども、あそこは、それこそあの南部藩のお嫁さんが出たところだと言われております、地域的には。今、必死になって地元の皆さん方があそこの保存活動、つまり段差の改修だとか、いろんな意味でもう日常的な事業にボランティア的にやっているというふうな実情

がありますけれども、そういう実情だということは、市の指定文化財ではないですけれども、私に言わせるとやっぱり立派な宮古市の歴史に、南部の何とか様と言われた時代もあるんですけれども、やっぱりそこにルーツがあるような神社でもあると。非常に地域の皆さん方は、自費で必死になって神社、鳥居、あるいはその階段も含めて直しているというふうにも聞いております。

私は、そこはやっぱり市の指定文化財たり得る条件があるのかなと思って、念頭にありながら聞いているんですが、文化財審議会にかけていろいろ審査した上で、それは決定することが可能だというお答えに聞きましたが、現時点で、花輪の殿様の史跡があります田鎖神社については北館課長さんはどのようなご認識をお持ちか、参考までにお考えをお示しいただきます。

○委員長（竹花邦彦君） 北館文化課長。

○文化課長（北館克彦君） 文化財、今のお話あった神社に関しましてもそうなんです、様々なものがございます。地域で本当に大切にしているものだと思います。

指定文化財につきましては、その中で市全体として大切なものというふうな考えがまた一つございますので、そういうところをちょっと調査させていただきながら、指定のほうについては考えるというふうな形でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。次は坂本委員です。

○委員（松本尚美君） 説明資料の72ページ、8款土木費、6項住宅費、2目の住宅管理費の中の西ヶ丘団地住宅1号棟太陽光発電設備、その下には災害公営、西町災害住宅1・2号棟ということで、太陽光パネルを設置して共用部分に電気を供給するという内容でございます。

まず、庁内的に、エネルギー推進室と、これは脱炭素の部分でいいと思うんですし、また、単費でやるわけでないので補助メニューでやるんだろうというふうに思いますけれども、まず、庁内でどういう議論がされたのか、単に、共用部分だけに利用すると、供給するという設備ですが、そこは、エネルギー推進室との協議という部分はどういう協議されましたか。

○委員長（竹花邦彦君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） こちらの事業は、当然市のほうで、脱炭素、そして再エネの推進に取り組んでございますので、その方向にのっとって、建築住宅課でも市営住宅で事業化をしているという状況でございます。

あわせて、当然カーボンニュートラルにつきましては国のほうでも政策を実施してございます。国土交通省におきましては、令和4年度から公営住宅のこのような再エネ等の事業、これらを補助化してございましたので、この補助事業、補助率は2分の1となつてございますけれども、これに取り組むという中身でございました。

また、当然個々の住宅に発電をして給電をするというのは、ちょっと電気事業者になってしまいますので、当然そちらのほうできませんし、また、国の補助のほうも、その場合そういうものは補助の対象としておりませんで、市営住宅の場合ですと、皆さんが使う共用部分に対して発電をして供給をするという事業を考えたものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 今のお答えは想定内なんですけれども、私は、震災後にこの災害公営住宅を建設するという段階で、当時の高峯部長とやり取りをした経緯がございます。当時、宮城県はいち早くこういった災害公

営住宅の屋根をどう活用するか、要するに屋根貸しをする。要するに、今でいうP P Aですね。P P Aに対応するという内容だったんで、私はやっぱり単に共用部分だけではなくて、そういった面積的に、屋根の面積、非常に、住宅によって違いますけれども、ありますので、これは可能な限りもう活用して、そして発電に供する事業展開が必要なのではないか。

その当時、高峯部長は、いやいや、そうじゃないよと、建物には強度の問題があると。要するに、構造的に強度不足が考えられる。だから全面的にといいますか、大きい面積のパネルを載せられるかどうか分からないということで、合理化といいますか、そういう説明をしたんですけれども、私は、やっぱりこの時期に、今の時点で、どんどんこの脱炭素、切り口ですけれども、P P A事業も、これ総合事務所、新里総合事務所が最初かもしれませんが、展開を始めているわけですね。だから、単に供給するという共用部分だけではなくて、要するに、再エネルギーといいますか再生可能エネルギーをどう展開するかという部分では、私はやっぱり切り口がちょっと違うのかなというふうに思うんです。単に共用部分だけ。どうですか、ここの議論。

課長レベルでだと、申し訳ないんですけれども、そういうさっきの答えにしかならないのかなというふうには思うんですけれども、やっぱり全体的な再生可能エネルギーを、脱炭素は切り口かもしれませんが、再生可能エネルギー、省エネルギーというのは部分的かもしれませんが、それを展開する地産地消、地域内経済循環、こういった部分を考えると、この屋根をもっと活用するというのが、私はやっぱり一つ政策的な判断だと思うんです。これ、どなたに聞けばいいんだかよく分からないんですけれども、市長に聞くべきですか。呼んでください。

○委員長（竹花邦彦君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） ただいまのご質問につきましては、本来的にはエネルギー・環境部のほうの所管かと思われませんが、我々としても、市営住宅を有効に活用しながら再生可能エネルギーを導入してまいりたいという中で、国のほうでも新しいメニューということで制度ができてきております。もちろん、強度等も含めて設計をした上で整備するという作業をしております。

ただいまの委員のご意見につきましては、今後の市の政策の中での検討になろうかと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 私は、今年度ですか、令和4年度ですね、環境省の脱炭素先行と、要するにそういう地域指定を受けているわけです。そういう意味では、宮古版シュタットベルケはちょっと別にしても、やはり元年だと思うんです。その段階で、まだ何か合わない、全体的なこの方向性と、部分的に今、部長が答えられた範囲というのが。何で食い違うの。

じゃ、今後、この公営住宅の屋根をどう生かしていくかというのは、別途あるんですか、今考えていますか。課長はいいよ、申し訳ないけれども。

○委員長（竹花邦彦君） 藤島部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） いずれにしても、ただいまのご質問につきましては、今後、市としての検討課題であるというふうに認識しております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） いや、今から検討するんじゃないくて、もう既に検討して、そして方向性は出ているわけですから、それに合わせた政策をすればいいんで、国からお金もらおうがもらわないがP P A事業を展開したらいいじゃないですか、最初から。

だから、何でそれに乗っからないの、何でこの2分の1の、小さいものをですよ、恐らく、何kgだか、4 kgあるんだか6 kgあるんだか、7 kg、ちょっと分かりませんが、そういう小さいものをやってみようと思うんですか、これ。

それ以上回答がない。進まないんであれですが、いずれやはりトータルとして宮古の今の方向性というのは、政策的な判断でもって、地産地消、そしてこういった太陽光を含めてトータルのやっていくという方向性が出ていますから、それとの整合性をやっぱりしっかりと取りながら事業は展開すべき、これ自体をやることに何ら悪いとは言っていないんですけれども、ただ、トータルの中でやっぱり政策的な判断、方向性が出ているわけですから、進めるべきと私は断言をしたいと思います。大変遺憾です。

では、次に、80ページ、説明資料、10款教育費、3項中学校費の1目学校管理費の中で、津軽石中学校、これ屋上と読むんですか、防水等改修工事。屋上という表現は、私の理解では陸屋根かなというふうに思うんですけれども、フラットな、これ屋根じゃないんですか。屋上というとかイメージが違うんだけれども、どうなんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 中屋教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 津軽石中学校、そうですね、校舎の屋根の改修工事でございます。赤さびとか雨漏りが発生しておりますので、その分の改修工事ということでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） ですから、屋上という表現がいいのか。これは工事名になるかどうか分かりませんが、防水というのでも分かるんだけれども、そこを確認なんですよ。屋根なら屋根でいいんじゃないですかね。屋上と表現すると、防水工事というのは、これはシート防水とかいろいろ工法があると思いますけれども。

○委員長（竹花邦彦君） 工事内容を説明してください。

中屋課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 工事内容につきましては、先ほども申し上げましたとおり、屋根の赤さび、雨漏りの改修工事ということでございます。

確かに説明資料のほうの屋上というのが、屋根にすぐイメージしづらいという部分あるかもしれませんが、そこは工事の発注の際とかには検討してまいりたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） これは、やっぱり表現というか表示というか、これは正確にやったほうが、そうでないとイメージが違うので。

過去に、この陸屋根といいますか、フラットの屋根は、やはり防水、雨漏り対策が大変だということで、何年ぐらい前でしょうか、結構二、三十年前になるかもしれませんが、やはり傾斜ある屋根にすべきだという流れの中で今きていまして、その部分だと思いますから、ぜひここはチェックして正確に表現していただくように。

この防水等工事なんですけれども、私が見た感じでは、ほとんど張り替えじゃないかなという、あのままさび止めか何か、どういう内容、施工するんですか、これ防水というのは。

○委員長（竹花邦彦君） 中屋課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） すみません、具体的な工事内容はちょっと今、資料持ち合わせておりませんで、ちょっとお時間ください。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 二中の部分もあるんで、どういう施工するのかなというのは、まあ、分かりました。

いずれ、やっぱりこの屋根については、何で早く、事前に早めに対応できないのかなという思いがいつもしているんです、公共施設ですね。予算の関係もあるかもしれませんが、やはりしっかりチェックして、そして早く手を打てば比較的施工費も安くて済むというふうに思われますから、やはり早め早めの対応ということで計画的に取り組むべきだということで、指摘をさせていただきたいと思います。

それから、89ページです。10款教育費、5項保健体育費の野外活動センター、1目ですね、これは先日もありましたけれども、田代地区の振興に係る基幹人材の育成に資する取組を行うということは、当然必要なことというふうに思うんですけども、この野外活動センターそのものは、旧宮古市の田代地区の、もちろん活性化、振興というのは一つの目的でありますけれども、あそこにスケート場を設置し、そしてアスレチックといえますか遊具、そういったものを設置する、これは、やはり全市民が楽しんでいただける施設という、そういう位置づけなんですね。田代地区だけの施設ではないんですよ。だから、そこをもう少し意識して、やっぱりしっかり取り組まなきゃならない。

以前にもちょっと指摘しましたが、スケートが駄目なんであれば、あそこ全体の改修計画というものもしっかりつくっていかなきゃならない。今回、トイレは先行してしましたが、あんな今の状態で放置するということではなくて、新宮古市にはなりましたが、市全体での施設をどう活用するか。かつては、くどいようですけども、小学校5年生だったでしょうかね、対象に、体験というメニューがあって、そして、中学生の3年生ぐらいかな、リーダー育成も兼ねて、一緒にあそこでキャンプファイアしたり、そういった遊びをしたり、そして楽しんで体験するというメニューもあったんです。ノロウイルスか何かで途切れてしまって、その後、やっていないんですけども、やはりそういうトータル的なパッケージのやっぱり計画をつくっていかなきゃならないんじゃないですか。

ただもう、間に合わせ的と言えば失礼ですが、一生懸命、今、ツリーライミングとか、協力隊員の人たちが入って頑張って、そして地域の人たちも協力しながらやっています。やっているのは、もうこれは本当に評価したいと思うんですが、またその先には、あの復活、再生をどうするかということをもじに考えていかないと、この、適当とは言いませんが、やっぱりそこら辺なしにやってもいけないんじゃないのかなというふうに思うんですが、これどうなんですか。これも市長に聞かなきゃならない。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木勝利君） 松本委員おっしゃるとおりと認識しております。

ここはもう委員おっしゃったとおり、市民のための施設になるべきものだとということで、それを活用するためには、その地域の方々にそこをうまく利用してもらうための人材を活用するということでございます。

今後ですけども、あそこの施設も今すごく老朽化してしまっていて、使えるもの使えないものがございます。今年度におきましてはトイレ整備いたしました。あわせて、今年度、今まで活動が停止した運営委員会というのが復活して、委員の中で、今後どのような形であそこの野活センターを運営していったらいいかというのを議論してもらうことにしています。

市とすれば、やはりそのビジョンといいますか、あそこの田代の野活のセンター全体をどのような形で持っていくかというのを、老朽化したものを取り壊して新しいものにするのか、あるいはどのような形で再活用できるのかというのを、ちょっとそこをビジョンをつくりまして、委員会の中でもんで、将来的に市民の活用で

きるような施設になるような方向に、これから、5年度からちょっとそこは手をつけていきたいというふうに思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 分かりました。期待をしたいと思います。

その際、やはり残念ながら、バスとか三鉄を利用してまたバスとか、自家用という車での関連もありますから、やっぱり駐車場の確保というものも当然必要になってくる。そこも併せて、そして、やはりああいいう環境ですから、ウミネコ広場じゃなくて何だっけ、正確に、旧庁舎のところ。

〔何事か発言する者あり〕

○委員（松本尚美君） ああいいう遊具ではなくて、やっぱりマッチングした遊具、これはアスレチックといいましたが、そういった部分も含めて、もっとスケールアップして、より以上の、より市民が行っても楽しめるような、また、外からも、市外からも呼べるようなやっぱりスケールを考えていかなきゃ、また実施していかなきゃならないんじゃないかなという思いです。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木勝利君） ありがとうございます。

やはり、同じ意見です。松本委員おっしゃるのと同じ意見で、当然交通の部分とかも関係するので、公共交通であったり道路を整備するためには、都市整備部、やっぱりそういうところとも協力していかなければならないと思っておりますし、幸いにも今、キャンプブームと言われておりまして、今年度、テントサウナという形の試みもいたしました。

なので、皆様が集まって楽しめるものがどういうものがニーズがあるかというのも調べまして、新年度からちょっとそこに向けて取組を進めたいというふうに考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 期待をしたいと思います。

また折に触れてかなというふうに思うんですが、次、最後は88ページです。10款教育費、5項保健体育費の1目保健体育総務費の中での、どれなのかなというふうに思ったんですが、宮古市スポーツ振興事業補助金707万2,000円、この中にスポ少の部分が、支援の部分があると思いますけれども、非常に少子化という部分もありますし、そのスポ少の運営も大変厳しい状況にあります。ぜひ、5,000円から1万円という単価の話をするんですけれども、そういうことも、もう50年以上前の話なんでその見直しが必要というふうに思いますが、どうですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） こちらについては、これまでスポーツ少年団体、32団体ございますけれども、1万5,000円単価で、今回48万円という予算をこの707万2,000円の中に入れているほか、今回増額いたしまして、スポーツ少年団をやっていく上で必要な講習会というものが指導者に必要になってきます。その部分で、受講料とかテキスト代とかそういった部分の支援を盛り込みまして、増額35万8,000円しているところでございます。

これからそういった人材が、昨日、部活動の話もございましたけれども、そういったスポーツインテグリティ、コンプライアンス、そういったものを理解した指導者が発達段階に合わせて指導していくということに、今回対応するものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本悦夫委員に質問を許します。次は工藤小百合委員です。

その前に、中屋課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 先ほどご質問ありました津軽石中学校の工事内容でございます。

屋根のふき替えと、あと防水シートの張り替えというふうになっております。

○委員長（竹花邦彦君） よろしいですね、松本委員。

坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） 昨日の続きになりますけれども、よろしくお願いします。

説明資料のP72の9款消防費、1項消防費、2目非常備消防費の消防団事務について、昨日もお話は聞きましたけれども、今日も続いてお願いをしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） もう一度お願いいたします。

○委員（坂本悦夫君） いや、昨日の続きでよろしくお願いします。

○委員長（竹花邦彦君） 質問、はい。

○委員（坂本悦夫君） この間、2月24日なんですけれども、日中に刈屋で建物火災がありました。友人から電話がありました。煙が上がって火柱が上り燃え広がっても、分団がなかなか来ない。分署の消防車はもう既に来て活動しているんだけど、分団のほうが来ないのでいらいらしていたと。でも、しかし、よく考えてみたら、分団員はほとんど宮古に出て働いていて、地元には残っていないと。だから宮古の職場から駆けつけるまで時間がかかるのは当たり前だなと。そこで変に納得したということを言っていました。

それで、過去に私はテレビニュースで見たんですけれども、ある自治体が、分団員の不足が続くので、問題解決のために、元消防団員とか、あるいは市内在勤者を募って、昼間だけ活動する支援分団を設立したというニュースだったんです。このニュースを見て、過疎地域にはこういう支援分団方式というのはいいなと思ったんです。

このまま人材不足が進んでいけば、消火とか救助に加えて被災者支援とか、最近は雨の被害も多くて、非常に被害が多様化していますので、そういう活動に支障が出てしまうことが考えられますので、そこで、今私が言ったような支援消防分団ですかね、その設立を課題として検討してみる必要があるのではないかなというふうに思ったんですけれども、昨日、後で気がついたんですけれども、宮古市は機能別という形でやっているの、私が今話したその支援分団と、宮古市がやっているその機能別の分団支援のやり方とは、同じか違うのかちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 石田消防対策課長。

○消防対策課長（石田康典君） お答えいたします。

今、委員がお話しされましたとおり、消防団員の減少につきましては確かに全国的な問題でもあり、宮古市の問題、課題でもあります。

先日の刈屋の火災に関してちょっとお話しさせていただければ、当然、火災が発生した場所を管轄する消防団でございます。本来であればその消防団がいち早く駆けつけて対応していただければいいんですけれども、なかなかさっきお話しされたとおり、地元にないでほかに仕事に行っているというふうな状況が、各分団でございます。そういったところもありまして、宮古市では、火災の発生場所を特定できましたらば、その管轄分団のほかに直近の分団、4個分団を出動させております。

あと、それから、なかなか各分団同じような状況ですので、新里分署の署隊だけでなく、先日の火災には宮

古消防署からも数隊消防隊が出て活動するような状況になってございます。なかなか日中出られないというふうな状況は確かにあります。

あと、そういった状況をなくするように、消防団だけでなく、消防署隊も、発生した場所、状況によっては、例えば新里地区であれば、先日のように宮古消防署隊が出動する、あるいは川井に近い場所であれば川井分署が出動すると、応援で出るというふうな対応を取らせていただいています。

あと、支援員と機能別団員ということなんですけれども、宮古市消防団でも退団なされる方が多くて、なかなかそれに合った新入団員がないということです。退団された方でも、火災ですとか大きい災害があった場合にはちょっと手伝っていただくというふうなことを想定して、機能別団員で残っていただいていますので、火災とかそういった大きい災害があったときにはその機能別団員の方にも出ていただいて、お手伝いしてもらうというふうな対応を取ってございます。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） 分かりました。

ただ、機能別の場合は、何か年齢制限があるというふうに聞いているんですけれども、年齢制限についてはちょっと柔軟にやっていったほうが、年を取っても元気な人もいるわけなんで、その辺はどうなんでしょうか、撤廃とかそういう考えはないんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 石田消防対策課長。

○消防対策課長（石田康典君） 今のところ年齢制限はございません。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） 現在はないんですけども、人材が不足している中で、やはり退団した人たちの応援もいただかなければならないという状況が、今、深刻になっているわけですから、分団の不足が深刻になっているわけですから、年の制限の撤廃も、ちょっと私は考えたほうが……

○委員長（竹花邦彦君） 年齢制限はない。

○委員（坂本悦夫君） ないようにしたほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。

それと、女性も、最近何か増えているという話も聞いていますので、いいことだと思います、女性が増えているということは。ぜひ女性に、アピールをもう少ししたほうがいいのではないかなというふうに思いますけれども、その女性に対する呼びかけはどういうふうにしていますか。

○委員長（竹花邦彦君） 石田課長。

○消防対策課長（石田康典君） 女性団員なんですけれども、宮古市消防団でも女性の方の団員も募集してございます。

あと、それから消防委員会というところがございまして、その委員会の中でも、委員おっしゃいましたとおり、これからは男性消防団員だけではなく女性の団員も多く増やしていかなければならないんだと、その辺、検討するようにということを話されておりますので、その点につきましても、女性団員に入っていただけるように取り組んでいきたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 終わりですか。

○委員（坂本悦夫君） はい。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤小百合委員。

○委員（工藤小百合君） 最後になりましたけれども、短く質問させていただきます。

予算に関する説明資料のみで質問したいと思います。ページ75、10款教育費、1項教育総務費の中の上から2番目、生きる力を育む事業というところなんです、生きる力を育む事業補助金というんですか、この生きる力を育む事業ってどういう事業なんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 中屋教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 児童・生徒の健康な体、豊かな心、確かな学力、こういったものを育成するに資する民間が行う事業に対しまして補助を行うというものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員、改めて質問は具体的にお願いします。

○委員（工藤小百合君） 私が聞いたのは、事業として、例えば事業補助金を出しているというのは、どここのという場所にどういう形の中で、この生きる力を育む事業として補助金を出しているんですかという質問だったんですが。

○委員長（竹花邦彦君） 補助金を支出している団体はどのようなものかというのをお尋ねのようです。
中屋課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 4年度で申しますと、音楽鑑賞を行う団体、またはスポーツ、インドアスノーバトルのようなもの、あとはカヤック、シーカヤックを行う事業、そういったものを企画、計画して申請した団体について、こちらのほうで補助金として支出しております。

全部で、今年度は10事業の申請がありました。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 4年度にやった事業の中で、今、ちょっと説明いただきましたけれども、そうした生きる力を育む事業としてやったその事業、さっきのは4か所ぐらいですか、もっとありましたっけか。シーカヤックとか音楽とかいろいろありましたけれども、そういった事業を受けた方々が、子供たちが、これもよかった、こういうのを来年もやってもらいたいとかそういう意欲的な形の中で、この事業が次にもプラスして広がっていくということはあるんですかね。その年度で終わりじゃなくて、いい事業は次の年も次の年も増やしながらこの事業を進めていくという考えはおありなんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 継続が可能かどうかということも含めてですか。

○委員（工藤小百合君） はい。

○委員長（竹花邦彦君） 中屋総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 事業主体がそれぞれ計画して行うわけでございますが、計画し、児童・生徒を募集し、その参加者が例年あるわけでございますけれども、ここ数年、3年、4年、5年というふうに継続してそういう事業を企画している団体もございますし、今年度になって初めて事業を計画し、申請した団体もございます。

事業実施主体が計画して、継続してやりたいというのであれば、それは、何年でも実施可能かというふうに思います。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） これを継続していった先には、多分、今は岩手県でもすごくスポーツのいろんな方々が活躍しています。岩手の子供たちは未来を見据えてやっぱりいろんな部分を経験していく、それが重要なことだと思っておりますので、何でもやっぱり経験するということは大事です。その中で、生きる力を育むこの事業というのは必要だと思いますので、これからもよろしく継続をお願いいたします。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木勝利君） 工藤委員、ありがとうございます。

補足で説明させていただきます。

これは、やっぱり宮古市、産業立市、教育立市ということを掲げて施策を展開しております。教育立市を一層推進するということで、5年度の教育行政方針にもちゃんとうたっております。その教育立市の中で、それを進める中で基金を積んで、それを、教育立市を進めるための事業として生きる力を育む事業の補助金を展開しているというのだけ、ご紹介させていただきます。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 次に進めたいと思います。

一番下、3目です。3目の2番目、幼児言語障害教育事業の言語教育指導員3人とあるんですが、私の知っている方で、やっぱり小さい頃に、言葉、擬音とかきつ音とかの発音がうまくできない子供さんがいらっちゃって、そのとき、愛宕小学校に多分この言語の教育で参加していたと思うんですが、やっぱり小さいうちから、そういう自分の、大人になるまでに言葉をちゃんと正しい発音ができるようにしないと、途中でやめたりするとやっぱり大人になってからも発音が違います。

だから、そういう部分では、親がちゃんと教育を受けさせるべきだし、これは本当に大事な言語教育だと思っておりますので、こういうことはもっと力を入れてもらいたいなと思っておりますが、どうなんでしょうか。今はどこでやっているんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 指導員がいる学校はどこかという質問ですか。

○委員（工藤小百合君） はい。

○委員長（竹花邦彦君） 小松山学校教育課長。

○学校教育課長（小松山浩樹君） 所属は教育研究所でございますが、具体的な学校は宮古小学校のほうで、そちらのほうで指導のほうはしていただいているということでございます。

委員ご指摘のとおり、やはり思っているところ、表現するところで、表現の発音のところでやはり自信がないと、なかなか表現できないお子さんが育ってしまいます。そういう点では、やはりこれから子供たちにそういう思いをさせないように、適切な判定をし、適切な指導をしながら、支援をしながら、子供たちを育ていきたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 次に進みます。

ページ83、お願いいたします。10款教育費です。4項社会教育費の1目……

○委員長（竹花邦彦君） 10款教育費、4項社会教育費ですか。

○委員（工藤小百合君） すみません、はい、そうです。

1目の地区センター等管理運営事業というのがありますが、その中で、備品（AED）を購入（4施設）とあるんですが、AEDは、公共とか市というような場所にはもうとっくに設置されているものと私は理解していました。

この中で、例えば更新の時期で新しく更新するのであれば、何施設更新と出ると思うんですが、購入というのと更新というのとは、どこが違うんですか。新しく購入すると。

○委員長（竹花邦彦君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） AEDにつきましては、端的に申し上げますと、今回のものは全部購入になります。

新規で整備するときには、新築、被災後、そういったところにはAEDを整備しておったんですが、そうでないところには整備されていないという状況もございまして、昨年は避難所になっているところに優先して整備をしたところでございますが、今回はそのほかの部分の4施設、これで全部の施設にAEDが整備されたということになっております。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） では、全部の公共施設、いろんな避難所に整備されました。その後の更新というのは、各年度に更新というのはここに出てくるんですか、予算とかいろんな形の中で。例えば5年たって更新です、更新の時期は何施設ですみたいな形で、予算的に上がってくるんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田中課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） AEDにつきましては、例えば使えばパッドがなくなる、そういったものもありますし、あとバッテリーが劣化してきます。そういったものは定期的に交換するなり、使ったパッドは新しいものを買うなり、そういうふうにしております。

ですので、メンテナンスして、あと、耐用年数が来たら更新するという考え方でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） それはもう十分理解しています、説明受けなくても。

ただ、更新時期というのは、もうある程度設置した時期が同じであれば同じ時期に更新時期は来るとしますので、そういう時期には、ちゃんとは忘れないように更新していただきたいなと思います。

それと、AEDを設置した場所、その避難所でもどこでも、市でもどこでもいいんですが、AEDを皆さんが使えるような指導してもらいたい。例えばAEDを設置したとしても、何かのときにAEDを使いたくても使用できないということがあっては、もう本末転倒でございますので、使えるものは十分に皆さん使えるような形で指導してもらいたいなと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 田中課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） AEDを設置しましたところにつきましては、地区の管理運営委員会で運営をしているんですが、そちらに使用方法の講習等を受けるように指導しているところでございますので、消防のほうとも連携しながらそれは進めてまいりたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） それは当然です。やるべきことは、やっぱり命を守ることが一番でございますので、AEDがあるときには誰でもAEDが使える、子供で大人でも誰でも使える、そういう状態にあって、AEDというのはやっぱり一番私たちの役に立つものだと思っております。それは終わります。

次は、その下のほうです。

学校・家庭・地域連携協力推進事業というのがあるんですが、この中で、私ちょっとお聞きしたいのは、放課後子ども教室の設置・運営というところがあるんですが、川井とか向こうの方々は、学校が統廃合で本当に大変な思いして学校に通っていらっしゃいます。その中で、統廃合したときにも、そのときの当時の親御さんたちの聞き取りだと、学童は要らないという当時の話はあったらしくて、でも、当時と今はまた時代も要求もいろんな条件で違いますので、その中で、そういうお話があったのでこの放課後子ども教室の設置・運営とい

うのがこの予算の中に組み込まれていると思うんですが、各小学校には学童の家とかいろいろあるのに、何でこの放課後子ども教室の設置という、この名目が違うのか、何で同じ学童の家というこの対応ができないのか、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（竹花邦彦君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎 薫君） お答えします。

これにつきましては、例えば川井地区、川井小学校に放課後子ども教室を設置してもらっております。川井の方からも学童の家を設置してほしいという要望があったことは事実です。ですので、川井地区に出向きまして、実際にアンケート調査を全児童の保護者の方に行いました。そこで分かったことは、放課後の居場所というニーズはやっぱりかなりあります。皆さんがそういうのが欲しいというのがありましたけれども、実際、状況をお伺いしてみると、日中ご家庭にどなたかがいるので、子供を見ることができるといった状態が多い家庭が多かったんです。

学童の家というのは学童保育ですので、一応日中保護者が見ることができないということが条件になってきますので、そういったことを加味しまして、こういった放課後子ども教室という方法と、学童の家という方法があります。どちらがいいでしょうということを提示した上で、放課後子ども教室のほうが川井地域には合っているということで、こちらの方法を選択して、この拡充について教育委員会のほうにこども課のほうからお願いしてやっていたいているということになっておりました。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 家庭に、例えば祖父母、父、母、おじいちゃんおばあちゃんがいるとしても、例えば、お母さんが子供を預けて仕事をするのに、おじいちゃんおばあちゃんがいるからという、今はそういう時代ではないです。おじいちゃんおばあちゃん、なかなか見てくれない方が結構いらっしゃいます。

でも、仕事をしないと生活していけませんので、そういう場合には、やっぱりこの放課後子ども教室がいいのだから、学童の家がいいのだからという、学童の家というのは、お母さんが働いている、働いている証明書を出して学童の家というのは入るわけですね、お母さんが働いている。働いていない方は、ある程度は受け入れられないということですね。

だから、そういう意味で、放課後子ども教室の設置というのは、そこまで強制的なものはないじゃないですか。働いていないから入れませんか、働いている方は学童の家に入ります、そういうすみ分けがはっきりしているのは学童の家じゃないですか。でも、その中でも、家で見ている人があるから放課後子ども教室のほうがいいという、今のアンケートの結果だと思うんですが、でも、本当にそれでいいのかなと思うんです。これからはなかなか働く方が多くなりますし、そして、見てくれる方がないと、例えば学童の家があるほうに引っ越すとか、結構そういう方も何人か増えている。

そうすると、その地域に子供もいなくなるし、人数も地域の人数が減ってしまいます。それでは、人数が減らないように地域の方に即した形の中で、いろんなこの子供に対しての事業を展開していくほうがいいんじゃないかなと私は思っているんですが、私の考え間違っているんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 放課後子ども教室と学童の違いも含めて説明をしてください。

岡崎課長。

○こども課長（岡崎 薫君） おっしゃるとおりだと思います。

アンケートを取った際にもそのことはいろいろ書かせていただきました。放課後子ども教室は、先ほども申

しましたとおり、日中保護者が仕事をしているいないにかかわらず、放課後の居場所としての場所を提供する部分、学童の家は、先ほども言いました学童保育ということで、いわゆる保育に欠ける要件がある人は該当にならないということになります。あとは、学童の家は料金を頂いておりました。放課後子ども教室は保険料のみ、実費のみで、利用料というのはかかっておりません。こういったのを全部お示しして、どちらを希望しますかという形で、数といいますか希望が多かったのが放課後子ども教室だったという事実に基づいて、今回はこういうふうにさせていただきました。

ですので、また皆さんからアンケートを例えば取ってみて、いや、お金を払ってでも学童の家を使いたいんだという要望が強ければ、市としてそちらの方向を考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 今、岡崎こども課長のお話はそのとおりだと思います。

あとは、地域の方々が本当にそのときの考えがそうで、今はまた違うという、考え方もいろいろ変わってくると思いますので、その時代時代に沿った考え方をやっぱり優先的にして、子供の保育に対しては一生懸命取り組んでいただきたいなと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（竹花邦彦君） それでは、田中副委員長、すみません、私も質問をしたいと思っておりますので、進行のほうよろしく願いいたします。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。失礼しました。

○委員（竹花邦彦君） すみません。午前中、10分ぐらいありますので、できるだけ時間内に終わりたいというふうに思いますが、予定をしていた質問を何点かしたいと思っております。

まず最初に、説明資料72ページ、先ほど何人かの方から、8款土木費、6項住宅費の2目住宅管理費の、私も、市営住宅、それから災害公営住宅の太陽光発電の設置の関係で、少しお聞きをしたいと思っております。

何人かからこの件に関しては発言があったわけですが、まず最初に、私が確認をしたいのは、先ほど菅野課長のほうからは、西ヶ丘団地等の発電設置工事について、国庫補助という、言わば財源の話がありました。私も、これは多分再エネ推進交付金ではないだろうなというふうに思っていたわけですが、具体的にこの国庫補助事業のメニューは何か、少し確認の意味でお伺いをさせていただきたいと思っております。

○副委員長（田中 尚君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） こちらの補助の財源でございますが、社会資本整備総合交付金、こちらのほうで、補助率2分の1という状況でございます。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 了解をいたしました。

そこで、少しここも松本委員のほうからも議論があったわけですが、今後の市営住宅あるいは災害公営住宅においても、市の再エネあるいは脱炭素の政策の中では、多分市としても、西ヶ丘、それから西町、新年度、工事設計に入るようでありますから、それに続く公営住宅での、言わば太陽光についての利活用が進んでいくことになるんだろうと、それは誰もがそう思っている。

そこで、そういう今後の発電設備の予定というものは、さっき議論聞いたら、まだできていないのかなという思いもして聞いておりましたが、具体的な今後の整備予定、こういったものがあるのかどうなのか、確認の

意味でお伺いをしたいと思います。

○副委員長（田中 尚君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） こちらのほうは、市の総合計画のほうにも計上させていただいておりまして、今後の予定でございますけれども、まず、太陽光の部分ですが、まず西ヶ丘団地のほうを設置していきたいと。その後、並行して、事業年度はそれぞれ並行するんですけれども、西町の災害公営住宅、そして本町の災害公営住宅、津軽石災害公営住宅、こちらのほうに、そしてその後、日の出の市営を考えてございました。順次、この太陽光発電設備を設置していきたいというふうに考えてございます。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 了解いたしました。

次の質問に入りたいと思います。説明資料77ページ、10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費の関係で、これは中学校も同様ですが、説明資料を見ると、昨年まで小・中学校、トイレの洋式化工事が進められてきたわけですが、新年度予算計上がありません。したがって、市内の小・中学校については、トイレの洋式化工事、終わったのかなというふうに受け止めているわけですが、そういう認識でよろしいでしょうか。

○副委員長（田中 尚君） 中屋総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） トイレの洋式化工事は今年度で全て完了でございます。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 了解をいたしました。

それでは、最後の質問になります。

学校給食費、ページ数でいくと90ページ、10款教育費、5項保健体育費の3目学校給食費、給食センター運営事業です。

ちょっと耳の痛い質問になるかもしれませんが、このところ、学校給食で異物混入が、私は続いているのではないかなというふうに様々そういった情報も聞いております。先月も、学校名は申し上げませんが、異物混入があったというふうに伺っております。

それが事実だとすれば、先に、このところそういったものが多いかどうか、まず、事実確認をさせていただきたいと思います。

○副委員長（田中 尚君） 中屋総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 今年度におきましても、異物混入、数件ございました。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そういう事実があるようであります。

そこで、私、やっぱり宮古市は従来は単独校で給食を実施し、給食センター方式に移行してきた。その弊害が、ある意味では徐々に出てきているのではないかなというふうに、私は思っております。

そこで、改めてお伺いしますが、指定管理者について、これについては教育委員会としてどういう指導をしていますか。

○副委員長（田中 尚君） 中屋総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） まず、異物混入があった場合は、その原因、まず究明をするようにしております。それで、その原因が分かったら、二度と起きないようにということで、当然調理業者も含めて指導徹底をしております。原因究明ができないというケースもございます。それにつきましても、細心の注意を払

って、また調理のほうを行うということです。それにつきましても指導徹底はしております。

確かに何度指導徹底をしても、異物混入というのが発生しているという状況もございます。再度、今年度、できればマニュアル等をもう少ししっかりとしたものをつくって、異物混入を発生させない、また、発生したときのしっかりとした対応というのを考えてまいりたいというふうに思っております。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 非常に悩ましいのは、言わば職業安定法との絡みがあるわけですね。要するに、委託をしたわけですから、言わば、市が、具体的な受託をしている給食事業者に対してどこまで指導ができるのか。ここは指導をすれば違法ということになるわけです。ですから、これは私も学校給食を選択する場合に問題点として指摘をしたわけです。市が本当に事業者に対して具体的にそういった指導を行うとすれば、これは職業安定法違反という状況にもつながっていきかねない。

しかし一方では、今申し上げたように、異物混入が増えてきている。ですから、ここはきちっとその給食事業者に対して、それなりのやっぱり対処をしていくことも必要ではないのか。要因として考えられるのは、給食センターで発生をしているのか、あるいは搬送の過程で起きているのかと、この2つでしょう、基本的には。学校の中でこういった異物混入というのは、事例の状況を見るとさほど考えられませんから、まず多くはやっぱり給食を作っているセンターの中でというのが妥当ではないか。

ですから、私はそういった意味では、厳しく給食委託事業者について、やっぱりどの程度ここに本当にきちっと対応しているのかなというのちょっと疑問なんです、改めてこの点についてお伺いいたします。

○副委員長（田中 尚君） 中屋教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 確かに委託との関係で、今、竹花委員おっしゃったような部分があると思います。

ただ、我々といしましては、業者のほうの明らかにちょっとミスというような状況でその異物が混入したというのであれば、それはやはり二度と起きないようにということで、そこは指導徹底という表現がいいのか、要請というかそういう言い方がいいのかは分かりませんが、確かにそこはもう二度と起きないようにということで、話はしております。

今後も、そういったケースがあった場合は同じように話はしていきますし、もう二度と起きないようにということで、そこは再度徹底していきたいと思います。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） いずれにしても、続くようであれば、私はそれなりにやっぱりきちっと委託事業者に対する対応をしていく必要があるだろうというふうに思いますので、ここは意見だけにとどめておきたいというふうに思います。

次の問題は、ある学校に異物混入が給食の中にあった、それをほかの学校に知らしめているのかどうか、つまり、他の学校にもないんですかという情報共有が、これ、していますか。

○副委員長（田中 尚君） 中屋教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 現状では、その関係する学校にとどまっているというふうに思っております。

その辺につきましても、発生後の対応をどのようにするかという、そのマニュアルを策定いたしまして、そこは対応してまいりたいというふうに思っております。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） ぜひここは、私、やっぱりその当該校だけではなくて、市内のその給食センターが配送されている学校等については情報共有しながら、しっかりやっぱりそこは他の学校でもそういった事例が同じようなものがないのかどうなのか、私やっぱり情報共有をしっかりすべきだというふうに思います。ぜひそういう方向でここはやっていただきたいということを申し上げて終わりたいというふうに思います。

○委員長（竹花邦彦君） それでは、以上で午前中の審査を終わって、昼食休憩に入ります。再開は午後1時から、歳入から始めますので、よろしくお願いを申し上げます。

午後12時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（竹花邦彦君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

令和5年度宮古市一般会計予算、歳入について審査を行います。

発言をされる方は、予算書または説明資料のページ、款、項、目等を特定して発言してください。

それでは、発言をされる方は挙手願います。

確認をします。田中委員、松本委員、落合委員、長門委員、田代委員、5名でよろしいですね。あとはいらっしゃいませんね。はい。

それでは、長門委員に質問を許します。その次、落合委員です。

長門委員。

○委員（長門孝則君） それでは、予算書の8ページ、お願いします。

あまりこまごまことは聞かないようにしますので、この一覧表でお聞きしたいと思います。

事項別明細書の1で総括ですが、歳入について、この総括全体を見て、非常に厳しいのと、歳入が大分減っていると、そういう感じですが、歳入の1款の市税です。前年比較で6,900万円ほど減になっております。ちょっと見てみますと市民税が非常に減っておりますが、ただ、増えているのが固定資産税が3,100万円ほど逆に増えているということで、増えたのはどこなのかなと。土地なのか建物なのか償却資産なのかなと。そのことをどの部分が増えたのか、ちょっとそこをお聞きます。

○委員長（竹花邦彦君） 三田地税務課長。

○税務課長（三田地 環君） ただいまのご質問でございます。

固定資産税の増加の内訳でございますが、全て前年度比でお答えいたします。土地につきましては前年度比で111万7,000円ほどの増加でございます。建物につきましては9,700万円ほどの増加となっております。償却資産につきましては前年度比で6,700万円ほどの減額となっております。トータルで、滞納繰越もありますけれども3,166万8,000円の前年度比増としているのでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 分かりました。

それから、次に11款の地方交付税なんです、この交付税では前年比9,300万円ほど減っております。この地方交付税、こんなに減るのはちょっと珍しいなと思っているんですが、宮古市の人口がもう5万人を切っております。そういう関係が大きいのかなと私も考えているんですが、その辺ちょっと説明していただきたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 田代財政課長。

○財政課長（田代明博君） まず、交付税のうちの普通交付税についてでございますが、令和4年度の当初予算比につきましては今、議員ご指摘のとおり減となっております。ただ、実際に4年度、7月に算定結果が出まして、実際に100億6,000万円程度入ってきてございます。この実績と比較しますと7億5,800万円ほどの増となっております。状況としてはそういう状況になってございます。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 分かりました。

それから、次の18款の寄附金についてちょっとお聞きしたいと思います。

歳入のほとんどが前年比で減になっている中で、この寄附金、ふるさと寄附金ですけれども、もう大幅に増えているということなんですけれども、本来、寄附金というのは強制力があるものではないんですよね。だから、予算上は少なめに計上するというのが本来の姿でなかったかなと、そういうふうに思っているんですけれども、この寄附金はもう19億円ぐらいですか、見込んでいます。これは私、考えるに、ふるさと納税については返礼品がありますので、その関係で少なめに計上できなかったのかなと、そういうふうに考えていますけれども、寄附金の3割以内ですがね、返礼品は。そういうことになっているようなんです、その関係かなと思っていますが、確認の意味でちょっと説明願います。

○委員長（竹花邦彦君） 田代財政課長。

○財政課長（田代明博君） ふるさと寄附金、ふるさと納税につきましては、考え方は今、委員のほうにご指摘されたとおり、まさに全てそのとおりでございます。今回この19億7,000万円計上したのは、今年度の実績、せんだっての15号補正のほうでも補正をかけさせていただきましたけれども、今年度、最大入ってきて19億7,000万円、この当初予算と同じ額ですけれども、今年度の見込額を当初予算のほうでもそのまま使ったものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 私が言いたいのは、非常にこれからますます厳しくなるなど、そういう思いなんですけれども、今言ったように一般財源、市税なり地方交付税が大幅に減少していくと、そういうことで一般財源が非常に減ると、そういう状況にあります。ただ、今年度はふるさと納税を19億円も見込んでいるために、何とかバランスというか、そういう傾向が見えるなど。一般財源が減少した分は基金を取り崩して繰入金で賄っているという予算の組み方だと思っております。そういうことで、やっぱり今後も市税の確保、なかなか難しい、地方交付税もそうですが、そういう状況ですので、やっぱり今後、無駄のないように経費を節減して健全な財政運営をやっていくんだと、そこに意を注いでいかなければ今後大変な状況になるんでないかなと、そういう心配を持っていますので、今後そういう点に留意しながら取り組んでほしいなど、そういうふうに思っているんですけれども、若江総務部長、最後にちょっとその辺をお聞きして、終わりたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 若江総務部長。

○総務部長（若江清隆君） 議員ご心配のとおりと申しますか、いずれ持続可能な財政運営というか、そういうところにつながるように、そのように経費の節減なり財源の確保というところに努めてまいりたいと思います。

〔長門委員「終わります」と呼ぶ〕

○委員長（竹花邦彦君） はい。

落合委員に質問を許します。次は松本委員です。

落合委員。

○委員（落合久三君） 予算書の10ページ、11ページ、1款市税、1項市民税、1目個人、2目法人、今、長門委員も指摘したところなんですが、住民税が全体で前年当初比7,800万円の減、そのうち個人に関わるのがマイナス3,168万円という状態で計上されているんですが、絞って個人の減と見込まれる原因、これはどういうふうに把握した結果でしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 三田地税務課長。

○税務課長（三田地 環君） 個人市民税の予算の算定でございます。まず、個人市民税につきましては、納税義務者数が減少傾向にあるということでございます。加えて総所得金額等も減少傾向にございます。このため、令和5年度の当初予算の算定に当たりましては令和4年度の当初予算と同様の減少率、前年度約97%、これに収納率を見込みまして算定した結果、マイナス3,100万円という結果になったものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうしますと、令和4年、まだ終わってはいませんが、傾向を見て、人口減、所得減、そういうのが今後も続くだろうと、その減り方の割合を勘案してこういうふうに計上したというふうに理解をします。

そこで、この個人住民税の減との関わりで、予算書の14、15ページの一番下の10款地方特例交付金、1項特例交付金、1目地方特例交付金に個人住民税減収補填特例交付金が3,510万円で、先ほど言った個人住民税の減るだろう予測とほぼ近い数字がここを書いてあるんですが、個人住民税が減った場合のその理由によるわけですが、ここでこういうふうに特例交付金で収入を一方で見ているんですが、この個人住民税減収補填特例交付金とは何ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代財政課長。

○財政課長（田代明博君） 内容でございますが、個人住民税において住宅借入金等の特別税額控除というのがございます。国のほうでそちらのほう実施しているものですから、その分を穴埋めというか、国のほうで埋める内容になってございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そこは分かるんですが、ということは、それだけ住宅を持つために借入れをした、何がどう減るんで補填をするのかというのをもうちょっと説明してください。

○委員長（竹花邦彦君） 三田地税務課長。

○税務課長（三田地 環君） 住宅借入金等特別控除でございますが、この控除につきましては住宅を取得した方がローンの残高に応じて税金のほうから軽減を受けられるという制度でございます。その軽減分につきまして、この特例交付金のほうで国のほうから補填をするというものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） これは全額そうですか。減った分を全部補填されるものですかという質問です。

○委員長（竹花邦彦君） 税控除をされている分という意味でしょう。

○委員（落合久三君） だから、税控除された分の全てを補填するものですかという。

○委員長（竹花邦彦君） 田代財政課長。

○財政課長（田代明博君） この予算控除の見込額をそのまま予算化してございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） ということは、にわかにはぱっと頭で整理つかないので聞いているんですが、これだけ大

震災でうちをなくしてうちを建てた、台風でも全壊家屋、半壊家屋が生まれてうちを建てた、いろんな補助金も導入してやった方がいいが、償還が一定据置期間があったのが始まっているんですが、それに関わる減収分が要するに3,000万円を超えるほどあるという意味なんですね。ざっとこれは何件分でしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 予算に盛り込んだ根拠の部分があれば。

三田地税務課長。

○税務課長（三田地 環君） 住宅借入金等特別控除の件数につきましては、ただいま手元に資料がございませんので、後で議員のほうにお示ししたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） それもぜひ、いろんなことを検討する上で大事な資料になると思うので、後でいいですから教えてください。岩手県全体では7億300万円ほどこの補填交付金が出ているようですので、それは後で、じゃ教えてください。

次に、16、17ページ、予算書の下段のほうの13款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金の右の2番目の老人措置2,993万6,000円、これは端的に言えば清寿荘のことだと思うんですが、養護老人ホーム等入所者負担金、要するに入居されている方が納めるお金が年間で2,993万6,000円見ていると。これは、端的にお聞きしますが何人分でしょうか。従来の実績だと大体50人弱。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） この数字の根拠といたしましては、令和4年11月時点の調定が249万6,600円、この点で捉えたものを12か月で出したものです。老人ホーム入所者負担金というのは、宮古市の入所者の方で自己負担の部分の頂いて、そこを収入として見ているところでございます。ですので、この時点ですと63人となってございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 理解を深める意味で、この入所者の負担金、どういう計算式ですか。要するに入所している方の収入、所得、そして4人部屋に入っているのか5人部屋に入っているのかによって控除のパーセントも違うという理解をしているんですが、その細かいことはいいんですが、別の聞き方をすれば……

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） 入所者の収入に応じまして実は39段階の区分がございまして。これは、厚労省の指針で全国統一的なものとなってございます。例えばのお話をさせていただきますと、老齢基礎年金満額77万7,792円、こちらを受給されている方、月で割り返しますと6万4,816円ほどの年金になると思うんですが、この方ですと3万9,800円となります。

○委員長（竹花邦彦君） 今のは自己負担額という意味ですか。

○介護保険課長（伊藤 眞君） そうです。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 老齢福祉年金ですから結構年配の方が、月に直しますと6万4,800円前後の年金収入があると、月に直して3万9,800円だというふうに理解をします。分かりました。そこはそこで終わります。

次に、次の18、19ページ、上の14款使用料及び手数料、1項使用料、2目民生使用料の説明のところに安庭山荘使用料140万円が載っていますが、ここには小田代山荘のが載っていませんが、これは令和4年度末をもって廃止するというを考えているので、小田代山荘から来る使用料は計上していないというふうに理解す

るんですが、そういうことですか。

○委員長（竹花邦彦君） 齊藤田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君） お答えいたします。

今回の議会におきまして小田代山荘の条例を廃止する条例を提案させていただいております。3月末で運営を停止いたしまして来年度以降は営業しないということで、収入は発生しないということで、収入の予算については要求をしておりませんでした。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） この判断、是非を含めては別の意見を持っていますが、今そこを聞きたくてやったわけじゃないので、確認のために聞きました。まず、それはそれで分かりました。

あと最後、34、35ページ、真ん中辺の21款諸収入、4項雑入、5目雑入の11節雑入、ここの中に、上から説明の欄の5段目に保育所職員給食費833万2,000円、これ私、ちょっと仕組みがよく分からないんで、これは単純な質問ですが、保育所の職員の給食費ってどういう意味ですか。また、この金額の根拠。

○委員長（竹花邦彦君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎 薫君） 保育所では給食を出しております。その分の職員が食べた部分を実費の部分を負担していただいているということで、月額5,500円と計算して積算しておりました。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうすると、月額1人当たり5,500円掛ける人数でこういう計算をしていると。分かりました。

同じ11節の雑入の下から2番目、学校給食費実費徴収金、いわゆるこれが実際に小学校、中学校、学校給食で端的に言えば保護者から頂いている実費徴収ですから、これが1億9,267万円になるという意味だと思うんですが、これは、当然のことですが、就学援助を適用されている世帯はもちろん払わないでいるわけですが、確認の意味で、そうですよね。

○委員長（竹花邦彦君） 中屋教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 就学援助を受けている世帯の分、結果的に払わないということになるかもしれませんが、あくまでも本来であれば負担していただくものです。それを就学援助費のほうで補助しているというか助成しているというか、そういう形になっておりますので、その方たちの分の実費徴収分というのもこちらの歳入のほうでは見込んでおります。ただ、その分の負担を市がしているというような部分になります。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） とすれば、1億9,267万3,000円のうち就学援助の適用を受けて実際は支払いは免除されている分は、ざっとでいいです、どのぐらいになりますか。ここから引き算される分。

○委員長（竹花邦彦君） 中屋課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） その分を計算、今しておりませんでしたので、ちょっとお待ちください。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木勝利君） 予算の説明資料を見ていただきたいんですけども、予算説明資料の78ページ、10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費の右側に表がございます。就学援助費の学校給食費1,193万4,000円、次のページの上の段も同じように学校給食費187万2,000円、81ページの下の方の就学援助の学校給食費

829万5,000円、次の82ページの上の段の就学援助費の震災対応分の学校給食費131万3,000円、これ合計しますと約2,300万円になります。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 以上で終わります。

○委員長（竹花邦彦君） すみません。審議中ですが少し休憩に入りたいと思います。今朝報告をした例の爆破予告の関係、少し動きが出ましたので、少し休憩をして議長と協議をさせていただきたいと思いますので、暫時休憩に入ります。

午後1時26分 休憩

午後1時42分 再開

○委員長（竹花邦彦君） それでは、会議を再開いたします。

松本委員に質問を許します。次は田中委員です。

○委員（松本尚美君） 予算書の16、17ページ、11款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、先ほど長門委員からも減の理由ということでやり取りがありました。課長の答弁の中で、プラス7億数千万円という答えがありました。これは結果としてその数字だと思うんですけども、逆に言えば、この増えた理由というのは何でしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） まず確認しますが、田代財政課長、先ほど長門委員にお伝えしたのは去年の令和4年度の当初予算が7月の交付時期に7億5,800万円増えたという、さっきの説明はそういうことですよ。1億7,500万円。改めて、その増えた理由が分かればその点も含めてご説明願います。

○財政課長（田代明博君） 申し訳ございません。では、数字も併せて、あと増えた理由も併せて改めてご説明をさせていただきます。

まず、令和4年度の当初予算におきましては103億5,300万円をまず計上してございました。これに対して実績が100億6,182万1,000円となっておりまして、令和5年度の当初予算におきましては102億2,000万円計上してございますので、対当初予算比でいきますと1億3,300万円の減、対実績でいきますとプラスの1億5,817万9,000円となっております。

新年度予算で4年度の実績を1億5,000万円上回って計上した理由でございまして、大きなものは、起債の償還のほうが増えてまいりますので、その分、起債償還を基準財政需要額のほうに余計に盛るものですから、その分が増えるというのが大きいというふうに見てございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 分かりました。

じゃ、ちょっと変えて質問させていただきます。

合併して17年、18年かな。合併いわゆる算定替えですね、特例。これの影響というのが3月の定例会議が終われば中期財政見通しの中でも説明があるのかもしれませんが、今この合併算定替えの影響という部分はどうか推移していますでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代財政課長。

○財政課長（田代明博君） 将来に向かっての中期財政見通しにつきましては後ほどご説明する時間を取らせていただいております。

合併算定替えということに絞っての比較になりますと、ちょっと今手持ちに持っております。申し訳ご

ざいません。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 合併算定替えについては一定期間経過した後に段階的に減っていくが、宮古市の場合だけかどうか分かりませんが、東日本大震災という災害があったことからこれが期間が延びていくというふうに私は理解していたんですが、そうではないと。これは粛々と、合併算定替えにのっとって減ってきているという事で理解しますか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代財政課長。

○財政課長（田代明博君） まず、普通交付税の合併算定替えにつきましては、もう既に延長して合併15年で終了になってございますので、宮古の場合はもう既に終了になってございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 分かりました。終了ということは新年度の予算にも影響がないということで理解をいたしました。

では次に、ページ数で34、35、21款諸収入、4項雑入、5目の雑入の11節雑入の下から5行目ぐらいですか、広告料、これホームページを含めてネーミングライツもあるのかな。ここは200万円ばかり期待しているんでしょうけれども、この内容を説明願います。

○委員長（竹花邦彦君） 若江総務部長。

○総務部長（若江清隆君） ここの広告料は、まず企画課で行っている市ホームページ及び広報のバナー広告、それからあとは1階の庁舎のところにデジタルサイネージということで電子の庁舎の案内ですとか、あそこに広告を出していますが、その分がございまして。あと、図書館で雑誌カバーへ広告をつける取組を行っておりますので、この分を合わせて204万1,000円という額でございまして。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 分かりました。そうしますとネーミングライツは今ないですね。

○委員長（竹花邦彦君） 若江部長。

○総務部長（若江清隆君） ネーミングライツにつきましては今後の取組ということで、現段階ではまだございません。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 提案というのもあるんですけども、そのとおりいかどうか分かりませんが、私は過去にも提案した経緯があったかどうか分かりませんが、田老野球場の道路側の利用というのが私、可能性があるのかなと思ってはいたんですけども、あそこに広告ですね。いわゆる道路から見える部分ですね。ここは検討されたことはございませんか。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） 広告の募集を様々、可能性をこれまで検討してきた経過がございまして、ご指摘の田老野球場のフェンスとか国道側のスペースについてはまだ検討の俎上にのってございません。

あと、ネーミングライツについては先ほど総務部長からお答えしたとおりでございまして、現在の段階は準備中ということでご理解いただければと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 地元事業者もさることながら、やはり大企業のコマーシャルという部分も意識しながら

やってもいいのではないかな、場合によっては野球場のフェンスを含めてですね。そういうのもPRして情報発信して、結果はどうか分かりませんがね。それも検討課題というか検討に入ってもいいのではないかなというふうに思いますので、そこはちょっと今後、ぜひ収入増を図って、比較的1回決まると安定するのかな、安定財源になるのかなという思いもありますから、期待をしたいと思います。

それから、30ページ、31ページです。18款寄附金、1項寄附金、1目寄附金のふるさと寄附金ですね。先ほどこれ、やり取りがありましたから、実績を踏まえて新年度もというのは分かるし、強制力がない、少なめに計上というのも理解します。やっぱりこういう形で前年度の実績を基に新年度予算計上していくとなると、本当に安定財源を確保できるのかな。これ、返礼品に依存することが多いのかなという気はいたしますし、場合によっては経済的な全国的な景気、それに左右されるのかなと。これ、安定財源というふうに捉えているんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） ふるさと寄附金を安定財源と捉えているかという質問ですね。

若江部長。

○総務部長（若江清隆君） この寄附金に関しましては、あくまでも寄附者のご意向ということになりますので、今年度このぐらいだから来年度も必ずこのぐらいということではないというふうに認識しております。その時々状況によって変わってくるものだと思います。

また、先ほど長門委員の質疑にもございましたけれども、やはりこのような額になってまいりますと、寄附を頂いても返礼品というのを送付しなければなりません。ですから、その歳出というのも確保していないとまた対応できないということもございます。そういう部分もありまして、今年度の見込みと同額の計上とさせていただいているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 返礼品、さとふるでしたか、その他もありますが、そこに払う手数料とか返礼品の買い付けの部分とか予算がある。その分の予算はここで収入を見て手当てをするというのも理解はできるんですけども、やはり安定財源でない。じゃその差額、大きくですよ。万が一が一回った場合に、じゃ予算執行、全体的にどういう影響が出るのかということもちょっと危惧されるところなんで、ゼロということはあり得ないのかもしれませんが、見込みと違うといった場合のまた補正対応、財源補正という部分も出てくる可能性もゼロではないので、できればこのとおり確保できればいいのかなというふうに思いますから、ここは今後の課題で、年度を少しサイクルを変えていけば私はいいのではないかなとは思いますが、それが可能かどうかと、検討の余地があるかなというふうに思います。

では次に、18、19ページですね。14款使用料及び手数料、1項使用料、ここには民生からずっと教育使用料まであるんですけども、例えば7目の教育使用料、4節体育施設の部分ですけども、野外活動センター使用料3,000円、スポーツ交流館使用料1,000円、どこで線を引くかというのはあるんですけども、公共施設を受益と負担という部分で使用料なり利用料なり、そういった負担をしていただくというのはもちろん分かるんですけども、これだけ予算見込みを出して手数料なり受け付ける管理というか、人件費とかと考えるとどうなのかなって思いもするんですよね。これはもちろん、結果的に見込みより多くの利用があつて金額が増えればそれはそれでこしたことはないんでしょうけれども、逆に言えば、これぐらいしか見込めないんであればただでもいいんじゃないかなという、そして、そうすることによって利用が増えるのかなって可能性はあるかなにか分かりませんが、そこら辺はどうですか。私の認識がおかしいですかね。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木教育部長。

○教育部長（佐々木勝利君） 野活の使用料とスポーツ交流会館使用料、3,000円、1,000円とあるんですけども、これは今年度実績に基づいて新年度予算を算定したものでございます。例えばスポーツ交流会館などにおきましては、これ老木公園のスポーツ交流会館なんですけれども、コロナ等によってあそこを使う機会が大分減っておりまして、現実として使用する頻度が少なくなっているのです、おのずと使用料が減ってきているというのが現状でございます。

ただ、今、松本委員がおっしゃったとおり、果たしてそれで施設運営していくというのに関してはどうなのということに関してはそのとおりだと思いますので、詳しく分析しながらそこについては検討を進めていきたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 全体的に施設の管理に資する、水道光熱費を含めてですね。そういったものは全てこれで賄えないと思いますし、また市民サービスという部分がありますから、それで全てとは言いませんけれども、やはりコストの部分を考えて、逆に利用料、使用料をどうするか、逆に言えば、もっと利用を増やしてもらうという一つの動機づけになるというんであればそういう発想も必要なのかなと思ったりはするんですけども、受益と負担ということから考えるとちょっと悩ましい部分もないわけではないんですけども、ここはもうちょっと検討の余地があるのかな、研究の余地があるのかな。もちろんこの施設、せっかくあるというものであれば、これをどう利用してもらうかというそういった努力も対応も必要かなというふうに思うんですけども、これ、例えば1人配置して、それだけで業務はないと思いますけれども、使用料を預かる業務、これを考えたら、逆にただでどうぞと、そのほうがいいという部分もあるのかなと思います。

今、例として野外活動センターとスポーツ交流会館を挙げましたが、ほかにもあるかなというふうにも思われますから、そこはぜひ、全庁的にと言ったら変ですけども、ほかの所管の部分もあるかもしれませんので、ぜひそこは研究すべきだと思います。

全体的に見れば、やっぱりどうしても義務的に占用料とかなんとかということはまた別なんですけれども、こういった公共施設全体を考えたときに、地域の人たち、市民中心かもしれません。地域性が結構あるものもあるかもしれませんけれども、これをどう有効活用するかということも合わせ技で一緒に考えていかないといけないのではないかなということで、申し上げたいと思います。

終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 皆さんにちょっとお諮りをしたいと思います。

先ほど佐々木事務局長のほうから爆破予告の関係について報告をいたしました、部課長が今議場にいるので、今後の言わば閉庁等を含めた施設等の対応を含めてなかなか対応が大変だと、こういうことで申入れがございました。したがって、先ほどは3時まで審議を続行しようということで皆さんにお諮りをしたわけですが、そういう事情でありますので、状況を判断いたしまして、今日はこれで一応審議を終了して、残る歳入の審査、特別会計・企業会計の審査については別日程で審査をするということにさせていただきたいと、こういう判断をしたいと思います、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 大変急遽の対応で申し訳ありませんが、部課長も大変ご苦労をかけますが、この後の対応、ひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

散 会

○委員長（竹花邦彦君） 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

午後2時00分 散会

宮古市議会予算特別委員会委員長 竹 花 邦 彦